

(別添3)

令和4年度 保健医療 ERU 研修受講資格要件について

1 受講資格要件設定の趣旨

令和4年度保健医療 ERU 研修は、海外における大規模災害等発生時において、国際赤十字の要請に応え、日本赤十字社が保健医療 ERU（診療所 ERU (Type1) 及び病院 ERU (Type2)）の派遣を決定した際に、その要員として緊急に被災地に派遣され現地で活動する人員を育成・登録する目的で開催されるため、一定の受講資格要件を設定しています。

2 研修受講資格要件

(1) 保健医療 ERU（診療所 ERU 及び病院 ERU）発動時に本社の緊急派遣要請に応え、即応できること。原則として国際赤十字の ERU 派遣決定から 24 時間以内に人選がなされ（初動班の場合）、可能な限り速やかに現地入りすることとされています。また、ERU 派遣期間については、原則として1か月程度を想定しています。

(2) 以下の国際赤十字・赤新月社連盟の e ラーニングを修了していること。

<https://ifrc.csod.com/client/ifrc/default.aspx>

※連盟の e ラーニングプラットフォームを利用するためには、各自でアカウント登録が必要。

研修終了後の検定テストに合格すると発行される修了証を参加申込書に添付すること。

e-learning 名	所要時間（目安）
WORC: World of Red Cross and Red Crescent)	4 時間 30 分
Stay Safe 2.0 Global Edition: Level 1-Fundamentals	4 時間
Stay Safe 2.0 Global Edition: Level 2 - Personal and Volunteer Security in Emergencies	
Code of Conduct (English) *	30 分
Principles and Rules for Red Cross and Red Crescent Humanitarian Assistance*	60 分
101 Corruption prevention	1 時間 40 分
Child Protection at the IFRC	30 分
Introduction to Protection from Sexual Exploitation and Abuse (PSEA)	30 分
Targeted- An introduction to cybersecurity	30 分

* Code of Conduct と Principles and Rules for Red Cross and Red Crescent

Humanitarian Assistance は 2022 年 7 月現在、Flash Player サービス終了及び、コース内容改定のため学習が出来ません。

・ Code of Conduct については、[Code of Conduct\(English document\)](#) の資料を読み理解し

たうえで、資料末尾の様式にご署名後提出ください。

・Principles and Rules for Red Cross and Red Crescent については、応募時点において学習ができない状態でしたら修了証の提出は不要です。

(3) 本研修は全て英語で行われるため、その講義が十分理解でき、さらに意見を述べる、質問する、発表する、意見交換をする等に十分な英語力があり、積極的な参加姿勢を有していること。(英検準1級又はTOEIC730点、GTEC600点以上が望ましい。なお、技術要員・臨床検査技師についてはこの限りではない。) 技術要員については、電気(発電機、配線等)・機械(浄水機等)・通信(特にパソコンや衛星系通信等 IT 関連分野)のいずれかの分野に、臨床検査技師は専門的な知識・技術を有していること。

(4) 研修に全日程参加できること。

(5) 健康状態が良好で、開発途上国等における被災地の劣悪な環境下でも業務を遂行できること。

(6) 研修参加時点で、新型コロナウイルスのワクチン接種を3回接種していること。

※現在、日本赤十字社の国際要員として海外に派遣される方には、新型コロナウイルスのワクチンを3回接種していることを要件としています。